**障害者雇用状況報告書を提出しないことの理由書**

　以下の理由により、障害者雇用状況報告書（公共職業安定所に提出済の報告書の写し）を提出することができません。

　（該当する理由の番号を○で囲むか、「３.その他」に理由をご記入下さい。）

　１.「常時雇用する労働者数」が40.0人未満（除外率適用後）であり、公共職

　　業安定所への提出が不要なため。

　２. 提出が必要だが、公共職業安定所への期限内の提出が困難だったため。

　３.その他

令和　　年　　月　　日

　　那覇市上下水道事業管理者　　宛

　　　　　　　　　申請人　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代　表　者

　　　　　　　　　　　　　　　役職・氏名